



自動車リサイクル促進センター 東京都発行の「東京グリーンボンド」に投資 ～ 東京都の環境施策に貢献 ～

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(所在地:東京都港区、代表理事:中村 崇 以下、「JARC」)は、本日、東京都が発行するグリーンボンド(名称:「東京グリーンボンド」、発行総額 100 億円:5 年債 50 億円、30 年債 50 億円)へ投資いたしました。

グリーンボンドとは、調達資金の使途を環境改善効果のある事業に限定して発行される債券です。東京都発行の「東京グリーンボンド」は、国際資本市場協会(International Capital Market Association:ICMA)が作成したグリーンボンド原則で推奨される第三者機関によるセカンド・オピニオンを取得した債券です。

東京都は、「2020 年に向けた実行プラン」(2016 年 12 月策定)において、環境先進都市、国際金融・経済都市として成長を続ける「スマート シティ」の実現を掲げており、「東京グリーンボンド」は東京都の環境施策を推進していく事業等に活用されます。JARC も、本債券への投資を通じ、環境保全等の観点で更なる社会貢献を推進していきます。

JARC は今後も、自動車リサイクルの促進に関する事業を推進するとともに、ESG 投資を通じて、2016 年に政府が策定・公表した「持続可能な開発目標(SDGs)実施方針」に関して持続可能な社会の実現に向けて社会的責任を果たしていきます。(※)

※詳しくは、JARC ウェブサイトをご参照ください (<https://www.jarc.or.jp/news/4780/>)

以上

➤ 自動車リサイクルシステムについて

国内では年間約 330 万台（2017 年度）の使用済自動車が発生し、2005 年 1 月に発足した自動車リサイクルシステムのもと、自動車メーカーや関連事業者などの自動車リサイクルの関係者が適正なリサイクルの取組を進めた結果、使用済自動車のほとんどがリサイクル。



➤ 公益財団法人自動車リサイクル促進センター(JARC)について

自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する各種事業を行うことにより、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に貢献することを目的とする公益法人。

所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 11 階
設立	2000 年(平成 12 年)11 月 22 日
理事長	なかむら たかし 中村 崇
自動車リサイクル法指定法人業務の主務官庁	経済産業省、環境省
URL	https://www.jarc.or.jp/



➤ お問い合わせ先について

自動車リサイクルシステム コンタクトセンター

☎ 050-3786-7755 平日 9:00～18:00 (土日祝日・年末年始を除く)

(メディア関係者様のお問い合わせ先)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター
広報・理解活動推進部
電話 : 03-5733-7144